

収 支 決 算 書

補助対象となる産業財産権の名称: 特許権 ・ 実用新案権 ・ 意匠権 ・ 商標権
 (いずれかに○をつけてください。)

収 入 の 部				支 出 の 部			
摘 要	金 額			摘 要	金 額		
自己負担金				出願料			
区助成金				審査請求料			
				登録料			
				弁理士等手数料			
				(その他)			
合 計				合 計			

支出の部: 対象経費の税込み金額を記載

収入の部: 区助成金 支出の部の合計金額 - 消費税、その他補助対象外経費 の 1/2
 (千円未満切捨て、上限 特許 250,000 円、特許権以外 150,000 円)

自己負担金 支出の部の合計金額 - 区助成金